

# 令和6年度 沼津聴覚特別支援学校 高等部部活動 活動方針

## 1 沼津聴覚特別支援学校 高等部 部活動の在り方

部活動は学校教育の一環として行われ、顧問をはじめとした関係者の指導のもと

- (1) 部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中で極めて重要な役割を果たしてきていること
  - (2) より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること
  - (3) 生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること
  - (4) 目標の達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること
- 部活動では、上記の意義を認めることができると考えている。

校 調	愛と自由と誠心と
学校 教育 目標	自己の障害を理解し、主体的な確かな学びをとおして、情操豊かで自ら社会に参画しようとする子どもを育成する
学校あいことば	笑顔 通じあい つなげる学び
高等部 教育 目標	自己を知り、生きる力を身に付け、社会参加できる生徒
具 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学力・言語力の向上と社会参加するための基礎能力の育成</li><li>○ 豊かな心と社会性の育成</li><li>○ 健康に対する理解と健やかな身体の育成</li><li>○ 自己の障害を正しく知り、聴覚障害者として生き抜く力の育成</li></ul>



### 〈部活動の教育的意義〉

- |                 |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|
| ・心身の健全育成        | ・明るく充実した学校生活 | ・責任感、連帯感の涵養  |
| ・技術、技能の向上       | ・生涯学習の基礎作り   | ・規範意識の向上     |
| ・体力と健康の増進       | ・異年齢との交流     | ・適正、興味、関心の追求 |
| ・自己肯定間の育成       | ・学習意欲の向上     | ・楽しさや喜びの実感   |
| ・コミュニケーション能力の向上 | など           |              |

## 2 部活動の役割

- (1) 体力の向上につながる活動
- (2) 人格形成や社会性の育成
- (3) 生涯スポーツを支える活動
- (4) 競技力向上を支える活動

## 3 活動時間及び休業日の設定

### 【授業期間中の活動】

- 平 日
- ・週に1日以上の休養日を設ける。
  - ・活動時間は、長くとも2時間程度とする。
- 週休日
- ・土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とする。
  - ・週末に大会等、連続で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - ・活動時間は、長くとも4時間程度とする。

### 【長期休業中の活動】

- ・長期休業中の休業日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
- ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・活動時間は4時間程度を原則とする。
- ・できるだけ短時間に、合理的かつ効果的な活動をする。

### 【練習時間帯】

- |        |   |
|--------|---|
| ・年間通して | 午後3時45分～午後4時40分 午後4時50分下校<br>ただし、大会や展覧会2週間前に限り、活動時間を午後6時まで延長することができる。 |
| ・朝の練習  | 原則実施しないが、大会や展覧会2週間前に限り、実施することができる。                                    |

### 【定期テスト期間中の活動】

- ・定期テストの1週間前及び期間中は、原則として活動を行わない。
- ・公式戦直前など、特別な事情がある場合は、管理職の許可を得て活動する。

### 【職場実習中の活動】

- ・職場実習中は平日・週休日とも活動を行わない。また高体連主催の大会以外は、大会への参加をしない。

## 4 事故やけがに備えた体制作り

### (1) 事故防止に向けた指導体制

- ・日頃から、活動中における事故防止を心掛け、生徒の安全確保を最優先とする。
- ・活動中は教員の担当を決め、安全確保に努める。

### (2) 事故が発生した場合

- ・事故発生時のマニュアルに従って、組織で速やかに対応する。
- ・年間計画に救急救護研修を位置づけ、教職員が心肺蘇生法の正しい手順やAEDの設置場所と使用方法を理解できるようにする。

### (3) 夏季における部活動

熱中症対策として、練習日には練習記録簿を作成し、健康観察カード、熱中症指数、体重管理、検温などを基に、総合的に判断し活動をする。特に熱中症指

数が31℃以上の場合は、運動を中止する。28℃以上の場合は、激しい運動や持久走など熱負荷の大きい運動は、避ける。25℃以上の場合は、積極的に休憩し、水分補給する。21℃以上の場合は、熱中症の危険は小さいが、適宜、水を飲むなどの対応をする。

(4) 雷注意報や警報への対応

- ・雷鳴が確認された場合は、直ちに生徒を屋内に避難させる。
- ・土日に部活動を計画している場合、大雨・洪水・暴風の警報が出ている場合は、原則として部活動を中止する。

(5) 安全指導の充実

顧問は、生徒が自らの安全に留意するとともに、積極的に他者の安全にも気を配れるよう指導する。

## 5 体罰の根絶

- ・学部会や朝の打ち合わせ等において、不祥事根絶に向けて共通理解を図り体罰等の根絶に努める。
- ・体罰のアンケートをとることで、実態把握、教職員への警鐘とする。

## 6 その他

(1) 外部指導者

外部コーチは必要に応じて要請することができる。

(2) 活動費

①部費

- ・集金については各家庭で校納金と合わせて納入する。その後、会計報告をする。
- ・部費から支出するものとして、関東聾学校体育連盟個人登録費や関東聾学校大会選手参加費、全国聾学校体育連盟個人登録費や全国聾学校大会出場選手参加費、その他（大会参加費）等を支出する。

②遠征費

- ・集金については各家庭で校納金と合わせて納入する。

③個人負担

練習試合、全国大会（上記を除く）、その他の市町村大会、高校総体（地区予選、県、東海、全国等）の経費。

(3) 天候やインフルエンザの流行などの感染症により、活動を短縮または中止することもある。